



議会だより

# ピッシリ

第 66 号

北海道苦前郡羽幌町南町

TEL(0164)62-1211(内線510)

FAX(0164)62-1278

発行 羽幌町議会

編集 議会広報特別委員会

発行日 平成19年10月25日

平成19年度 留萌管内町村議会議員研修会



(留萌管内町村議会議員研修会)

## 議会日誌

〔8月〕

10日	文教厚生常任委員会
17日	第4回羽幌町議会臨時 議員協議会
27日～28日	総務産業常任委員会 医療問題調査研究特別 委員会
27日～28日	行政視察（枝幸 町・名寄市・東神楽町）

〔9月〕

3日	医療問題調査研究特別 委員会
6日	文教厚生常任委員会 研修会
7日	道立羽幌病院に関する 要請（知事・道議会）
12日	議会運営委員会
19日～20日	第5回羽幌町議 会定例会
24日	議員協議会
25日	議会運営委員会
26日	議員協議会
27日	平成18年度各会計決算 特別委員会

〔10月〕

16日	総務産業常任委員会
17日	議会広報特別委員会
18日	議会運営委員会
19日	議會広報特別委員会
20日	第6回羽幌町議会臨時 会

- ▶ P 2 ……定例議会
- ▶ P 3 ……一般質問
- ▶ P 6 ……常任委員会報告
- ▶ P 8 ……特別委員会報告

議会を  
傍聴しましよう！

12月の定例会は  
12月12日開会予定です。

町政はあなたのために！

# 定例会

9月19日～20日

議案～3件・認定～7件・同意～1件  
発案～3件・選挙～1件・意見案～1件

## 成立した主な議案

平成19年度一般会計補正予算  
70,275千円追加

◆例規集電算化業務委託料  
668千円

\*町条例等の改訂に伴い。  
◆財政調整基金積立金  
42,000千円

\*使用中の機器の取換え  
◆社会福祉費（償還金利子等）  
371千円

◆旧町民体育館非常口修繕料  
1,060千円

◆総合受付用備品購入費  
446千円

## 同 意

羽幌町教育委員会委員

\*松村益司氏の任期満了に伴い  
現委員 松村 益司 氏を再任

任期 平成23年10月24日まで

## 選 挙

羽幌町選舉管理委員会委員及び補充員の選挙  
\*現委員の任期満了に伴い  
・桑門孝明・柿崎克則・白幡庄次・小笠原笑子氏を選任

・佐藤和史・藤井裕介・館圭一・大庭敦子氏を選任

\*任期 平成23年11月16日まで

## 平成18年度一般会計 各事業特別会計 歳入歳出決算認定

議会閉会中の各委員会の  
調査及び審議事項

○総務産業常任委員会  
・焼尻めん羊牧場の指定管理者制度の導入について

・市街地区基幹道路の除雪民間委託について

・緊急を要する事項について

○文教厚生常任委員会  
・特別養護老人ホームについて

・羽幌中学校の耐震調査の結果について

・緊急を要する事項について

○議会運営委員会  
・本議会の会期及び日程に関する事項について

・議会の運営等に関する事項について

・議長の諮問に関する事項について

・議会の運営等に関する事項について

・議長の諮問に関する事項について

・議長の諮問に関する事項について

・議長の諮問に関する事項について

・議長の諮問に関する事項について

・議長の諮問に関する事項について

・議長の諮問に関する事項について

・議長の諮問に関する事項について

・議長の諮問に関する事項について

・議長の諮問に関する事項について

◆公民館改修工事請負費  
1,515千円

◎決算特別委員会の設置  
\*委員長 伊藤 昇

意 見 案

・医師・看護師等  
大幅な増員を求める意見書

・少雨、多照の気候の中、いずれも平年作状況に安堵

町道（羽幌原野1号）の舗装に係る陳情について

・舗装は厳しい。利用に支障がないよう維持管理に努める

水稲及び主要作物の生育状況

・観光情報誌「じやらん」のPR等により離島観光に期待

・中部3町村の「えび・たこぎょううざ」「は好評。

観光客の入り込み状況について

・観光情報誌「じやらん」のPR等により離島観光に期待

・少雨、多照の気候の中、いずれも平年作状況に安堵

町道（羽幌原野1号）の舗装に係る陳情について

・舗装は厳しい。利用に支障がないよう維持管理に努める

修

委 員 長 副 委 員 長 全 議 員

・医師・看護師等  
大幅な増員を求める意見書

・少雨、多照の気候の中、いずれも平年作状況に安堵

町道（羽幌原野1号）の舗装に係る陳情について

・舗装は厳しい。利用に支障がないよう維持管理に努める

水稲及び主要作物の生育状況

・観光情報誌「じやらん」のPR等により離島観光に期待

・中部3町村の「えび・たこぎょううざ」「は好評。

観光客の入り込み状況について

・観光情報誌「じやらん」のPR等により離島観光に期待

・少雨、多照の気候の中、いずれも平年作状況に安堵

町道（羽幌原野1号）の舗装に係る陳情について

・舗装は厳しい。利用に支障がないよう維持管理に努める

水稲及び主要作物の生育状況

# 町行政の課題を問う!!

## — 質問 —

### 町有地の利用計画について

室田憲作議員

質問 南町公住の解体事業が終り、近く幸町・寿地区の一部公住の解体が予定されているが、これらの跡地を町はどう様に利用していくのか町民の関心事となっている。

朝日地区の公住についてもその建設を心待ちにしている住民も多いが、安価で適当な土地があれば自分の家を持ちたいとの希望者も少なくない。持ち家の促進を図る町有地の効果的な活用計画に取組むべきと考えるが、町の方針は。

また、企業支援策の一助として住宅の新築、リフォームの費用の一部助成する町村もあるが、町として施策を講じる考え方はあるか。

町長 土地の利用については総合振興計画に即し、現在都

市計画マスター・プラン策定の中で検討をしている。

地籍調査も23年度まで市街地区完了の予定。これに合わせて処分を進めていきたい。

公住解体の跡地も、地籍完

了の地域から積極的に売却を進めていきたいと考えている。住宅新築、リフォームの費用に対する支援制度は、町の活性化にとって効果的な施策の一つと考えるが、財政面など慎重な検討が必要と考える。

質問 地籍調査が終了した地域から売却とのことであるが具体的に地価等、売却条件はどう様にされてきたのか。

財務課長 路線価格がある所はその価格、他は固定資産税の評価額を基本とし殆ど同額で売却した。

条件等については、今回売却した土地は、住宅地になる様な土地ではないので特に条件は付けておりません。

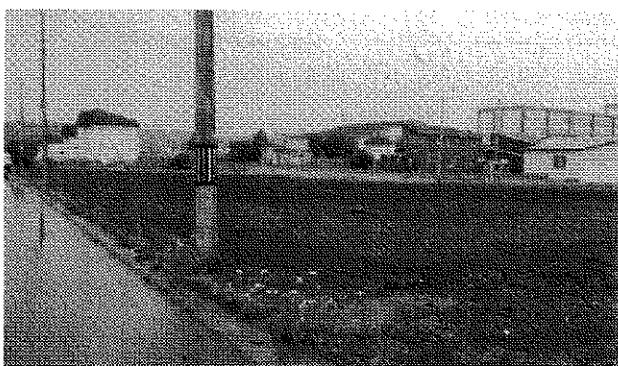
質問 調査の終った所から積極的に販売をしていきたいという考え方のあるが、町民へのPRが不足している様に思いますが今後の考えは。

質問 住宅の新築、リフォーム等への助成については、今のところ具体的な見通しはない様ですが、地域の経済効果に大きなものがあると考えます。現時点での町長の考えをお聞かせ下さい。

財務課長 地籍調査がある程度確定してからという考えでいます。公住跡地についてどう分割することが望ましいのかを含め内部で十分に検討し地籍が終了次第、積極的に広報を進めていきたいと考えております。

質問 町の自立プランを民間と協働しながら町づくり、企業おこしに取組むというのが町長の主張である。町の遊休地等のより効果的な活用を通して、地域の企業の活性化を図るべきと思うが一步踏み込んだ答弁をお願いしたい。

町長 従来からも何度もこの土地利用の問題について論議をしてきたところですが、町有地をどう利用することが企業の活性化に結びつかのか、都市計画プランを進めの中で様々な方向性を見い出し、町の活性化という大きな枠組みの中でも知恵を出し合おながら、より良い方向を探つていただきたいと考えております。



▲南町B公住解体のあと地



## ・公民下水道(雨水管渠)整備の推進について

・高齢者への温泉入浴料の助成について  
船本秀雄議員

### 一、雨水管渠の整備

進めたい。

質問 過去三、四年前に、

民有地に埋設の雨水管渠が老朽化に伴い、車庫内的一部が陥没した事例がある。幸い空き車庫であつたため、大事に至らなかつた。このような過去の状況を考えると、できるだけ早い時期に、所有者や住民に雨水管渠整備年次計画を示し、住民の理解と協力を求め、早急に取り組むことが必要であると考えるが、町長の考え方を伺います。

町長 雨水管渠整備年次計画は、現在、実施している雨水排水台帳整備業務委託による成果をもとに、現在判明している民有地内の雨水管渠の切り替え整備工事などについては、翌年度以降実施設計を行い、污水管渠整備との整合性を図りながら計画的に整備を行

質問 民有地に埋設の既設の雨水管渠の現地調査は本年度実施し、現在、判明している民有地内の雨水管渠整備は翌年度以降実施設計を行う。と言ふことは、民有地内の雨水管渠整備計画に年次計画は、現在、未策定だと理解してよいか。

建設水道課長 民有地内に埋設の雨水管渠は、現時点で、6カ所、そのうち未整備は、3カ所。未整備の民有地内の既設雨水管渠は、現在実施の雨水排水台帳整備の成果をもとに、未整備箇所の雨水管渠の整備と既設雨水管渠を修理するための路面排水用縦断管の継ぎかえを合わせて、翌年度以降実施設計を行い、污水管渠整備との整合性を図りながら計画的に整備を行

質問 これまで実施し、多くの高齢者が温泉を楽しんでいた方々である。我が町の貴重な資源である温泉利用を高齢者の生きがいの場として、家にこもらず、老後を健康で豊かな環境で生活を送るために、1週間に1回程度の温泉入浴利用者に入浴料金を助成すべきと考えるが、

町長 本町では平成7年から17年度まで、「敬老の日」を祝し、70歳以上の町民を対象に3日間、はぼろ温泉の無料開放を実施した。現在は、はぼろ温泉を活用して月1回、温泉活用健康増進事業を行い、65歳以上の高齢者を対象に、保健師等による健康に関する講話や実技などを指導していくべきである。高齢者が家

毎回25名程度が参加している。温泉入浴料金の助成については、現在、65歳以上の人口は市街地区で2,493名、70歳以上では1,862名で、70歳以上の町民を対象にした「敬老の日」を祝し、70歳以上の町民を対象にしたはぼろ温泉の無料開放事業も平成17年度で中止された。現在実施している月1回の温泉活用健康増進事業は、毎回25名程度の参加者である。市街地区の70歳以上でも1,862名、この人数から比較しても毎回25名の参加者とは余りにも少なすぎる。なぜ少ないので、それは、温泉入浴一回550円は、経済的にも大変で、月に何回も入浴できないといった悩みが聞こえてくる。厳しく財政状況だからこそ、職員と一丸となつて、知恵とアイディア、そして、工夫をもつて高齢者に温かい手を差し伸べるべきである。高齢者が家

庭に引きこもらず、どんどん外出するきっかけをつくってあげてはどうか。

町長 温泉利用については、高齢者や住民の多くが利用できるよう色々な取り組みを進めてきた。その一つに温泉活用健康増進事業を実施してきたが、高齢化が進む中参加者が少ない。高齢者が家に閉じこもらない、本当に外に出ていく、それだけの魅力を持った事業を取り組む大事な観点である。今後、色々な工夫と、新たな視点で取り組む。

質問 現在、温泉利用者は、平成17、18年度で比較し、14,000人も減少している。温泉経営とも相談しながら、工夫次第で高齢者も町も負担が少なく、さらに厳しい温泉経営にも役立つ方法等、貴重な温泉資源を大いに活用すべき。

町長 高齢者の健康増進、いつも元気でと言う事で様々な事業を取り組んでいる。中止になつてある「敬老の日」入浴助成を復活する方向で検討する。

画的に整備を進める。

### 二、高齢者への温泉入浴料の助成

質問 高齢者の方々は、医療費の負担増、さらには年金の減額などの事情で、これまで毎日のように温泉入浴を楽しんでいた方も現在は1週間に1回程度の入浴で我慢をしていると聞く。こうした高齢者の方々である。我が町の貴重な資源である温泉利用を高齢者の生きがいの場として、家にこもらず、老後を健康で豊かな環境で生活を送るため、1週間に1回程度の温泉入浴利用者に入浴料金を助成すべきと考えるが、

毎回25名程度が参加している。温泉入浴料金の助成については、現在、65歳以上の人口は市街地区で2,493名、70歳以上では1,862名で、70歳以上の町民を対象にした「敬老の日」を祝し、70歳以上の町民を対象にしたはぼろ温泉の無料開放事業も平成17年度で中止された。現在実施している月1回の温泉活用健康増進事業は、毎回25名程度の参加者である。市街地区の70歳以上でも1,862名、この人数から比較しても毎回25名の参加者とは余りにも少なすぎる。なぜ少ないので、それは、温泉入浴一回550円は、経済的にも大変で、月に何回も入浴できないといった悩みが聞こえてくる。厳しく財政状況だからこそ、職員と一丸となつて、知恵とアイディア、そして、工夫をもつて高齢者に温かい手を差し伸べるべきである。高齢者が家

## ●情報公開制度における

### 公文書の検証

高野 雄 議員

いなかつたのか。非常に問題があります。透明性も信頼性もこういうことから失われて、いくが、どう考えるのか。

質問 町政に対する町民の信頼と理解を深め、町政への参加を促進し、もつと町と町民の協働による町づくりの推進に資することを目的に情報公開条例が制定されております。

運用に当たっては、正確な情報が速やかに公開されるべき

であり、また公開対象となる公文書の処理、管理が厳正に執行されることが基本と考えるが、町行政の信頼性確保に向けて、公文書の作成、文書管理にどのように取り組んでこられたかをお答えいただきたい。

質問 6月21日付で請求した公文書の公開、決定通知を受け、公開当日に出向いたところ、実は不存在だということを告げられた。文書がないのであればあらかじめ不存在、一部不存在だと表記をすべきでないのか。

ともに、情報提供の方法や内容の充実を図るよう検討してまいりたいと考えている。

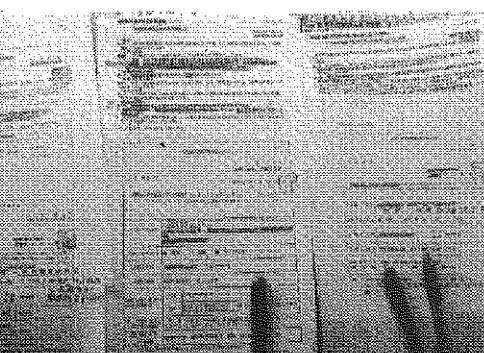
教育長 はつきり把握せずに全体的に回答いたしますといふ形でご提示申し上げた。深く内容を読みこなしていかなければなりません。その辺は反省いたしております。

町長 町民の皆様の町政参加の促進と信頼関係確保のため、町民の知る権利を十分尊重し、公正で適正な情報公開を行なわなければならないと思って

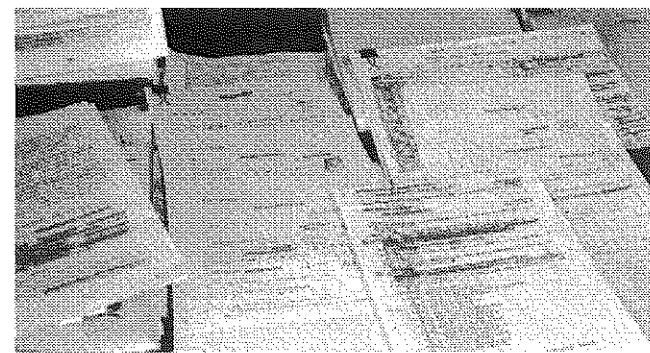
いる。又、文書管理については、適切かつ迅速に情報公開が行なわれるよう、文書管理の見通しと適正化を図つて

質問 教育委員会に対して文書の公開を行なつたが、なぜ不存在と表記されなかつたのか。内容等を十分点検されて

総務課長 公文書の請求といふ部分については存在するもののみ対象となる。存在しない文書については公開できな



▲決定通知書、公開された公文書等▼



教育長 ご指摘がございまして、たけれども、改さんというのではない。6月議会でご指受け、先ほど休暇処理の様式の関係等ご指摘もあり、処理の関係、意思決定で不備な部分をチェックし、決裁の仕方等々改善するということでお手に取らせていただけます。

質問 「」に写しがある。一度とつたものが記録を書きかえられるということは改ざんではないのか。さかのぼつて幾らでも記録が書きかえられたりするということになれば、これは問題である。今後どのように信頼性を確保していくのか。

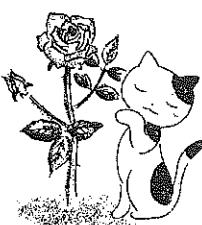
質問 「」に写しがある。一度とつたものが記録を書きかえられるということは改ざんではないのか。さかのぼつて幾らでも記録が書きかえられたりするということになれば、これは問題である。今後どのように信頼性を確保していくのか。

町長 さまざまご指摘がございました。情報公開、住民との意識の共有というものも含めながら行政の透明性を図つて、町民協働の町づくりといふところまでつながっていくものである大変重要な制度であります。今後、不信や疑惑、認識の違いが出ないよう、公文書を厳正に整理され、そして管理されたものにしていただきたい。

町長 町民の皆様の町政参加の促進と信頼関係確保のため、町民の知る権利を十分尊重し、公正で適正な情報公開を行なわなければならないと思って

いる。又、文書管理については、適切かつ迅速に情報公開が行なわれるよう、文書管理の見通しと適正化を図つて

質問 教育委員会に対して文書の公開を行なつたが、なぜ不存在と表記されなかつたのか。内容等を十分点検されて



質問 公開文書は透明性と行政の信頼確保である。私は3度にわたる公文書の信頼されるべき請求を行つた結果、公文書が改ざんされている。この様なことが行なわれたら、ますます不信感を持つ。今後、信頼性の確保をどのように図つていいくのか。

町長 さまざまご指摘がございました。情報公開、住民との意識の共有というものも含めながら行政の透明性を図つて、町民協働の町づくりといふところまでつながっていくものである大変重要な制度であります。今後、不信や疑惑、認識の違いが出ないよう、公文書を厳正に整理され、そして管理されたものにしていただきたい。

# 常任委員会

## 所管事項調査

### 施設産業常任委員会

〈平成19年8月10日開催〉

#### 都市計画 マスタープラン

#### 「羽幌町都市計画の現状」

平成4年6月に都市計画法が改正され、都市計画区域を有するすべての市町村が、都市計画マスタープランを定める事となり、市町村が定める都市計画はマスタープランに即したものでなければならぬとされた。

マスター・プランは最上位計画である羽幌町総合振興計画に即し、下位計画として位置づけられる。また、保健・福祉・農林業・商工業といった他の分野と充分調整、整合を図つたものとする必要がある。マスター・プランが扱う分野

- ・公園・緑地・河川・上下水道等があげられる。
- ・公共施設配置・景観・防災等があげられる。

計画期間は20年間を予定とし、平成20年度を初年度とし、平成39年度までとする。策定段階で町内の調整を図り、町民の意見を反映し、策定後広く一般に公開する。

その役割や効果についてであるが、役割としては、将来都市像を示すことで町民や事業者等に共通の目標を持たせ、理解と参加を深めることができ、土地利用や施設・環境等個別の計画を相互に調整し、連帶した総合的な施策体系を確立する役割を果たす。

【回答】今日は、作業部会での課題状況等の現状説明である。

【意見】アンケート調査は、内容の濃い結果となつていて実効性のある対応が可能になり、町民の自発的取り組みある。

を誘発し、地域からの町づくりにつながること。策定を通じて、全序的な横断的体制や町民との合意の形成が期待できること。

### 広域連携(田舎の町村) 火葬場施設整備事業

留萌中部広域葬祭場施設整備事業資料の説明を受け、質疑に入る。

#### 「アンケート調査の概要」

「羽幌町都市計画マスター・プラン」を策定するにあたり、町民の意見を広く取り入れるべく、アンケート調査を実施した。実施期間は、平成19年5月中旬から6月中旬。町内会を通じ、配布数3,984世帯、回収数1,260世帯、回収率31.6%。これら集計結果の概要説明を受け、質疑にはいる。

【質問】PFIと直営を比較した説明では、具体的に見えてこないが。

【回答】PFIは、会社経費等、人件費も含んだ金額である。また、PFIはリスク部分に費用負担も計算に入れている。本来、PFIと直営の比較は難しい。

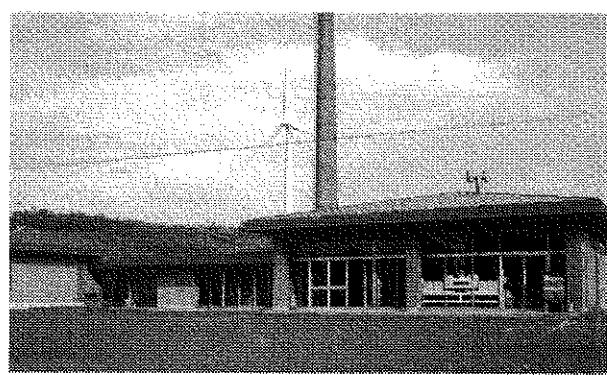
【意見】比較できなければ議論できない。PFIの数字も枝幸町のレベルで出して欲しい。

【質問】今後のスケジュールは。

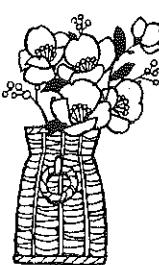
【回答】9月定例会後、中部3町村振興協議会で意思決定。

各町村12月定例会で、組合規約改正の議会議決。  
衛生施設組合の規約改正実地調査、地質調査等の予算措置(2月・衛生施設組合議会)

議会)実地調査、地質調査等の予算措置(2月・衛生施設組合議会)



▲羽幌葬祭場





# 医療問題調査研究特別委員会

## 北海道へ要請活動

(平成19年9月7日)

道立羽幌病院の地域センターとしての機能堅持について、大山委員長をはじめ全議員で道庁へ赴き、山本副知事・高橋保健福祉部長に要望書を提出し意見交換を行う。

①婦人科の機能の充実  
②小児科常勤医師の配置と機能の充実  
③麻酔科常勤医師の配置と機能の充実  
④「ドクターヘリ」の道北地域への配備

山本副知事の回答

①医師確保について・・・全道的な課題として、対策室を設置して取り組んでいる。  
②産婦人科について・・・「研修医制度」を見直し三医学大学を中心に医師派遣できる体制を真剣に取り組んでいます。現在全国に向けて医師を探している。

③次期病院計画については、引き続き地域センター病院として位置付け、2次医療を担うことをとしている。

④留萌市立病院と羽幌病院の

(平成19年8月27・28日)

## 道内行政視察

一、火葬場建設概要と運営状況について・・・枝幸町  
二、特老 清峰園・名寄市  
三、特老アゼリアハイツ・  
東神楽町  
羽幌町の火葬場・特老の老

朽化にともなう建替を鑑み先進地施設を視察した。  
一、「やすらぎ聖苑」枝幸・歌登共同火葬場・平成12年より建設に関し論議され、平成14年建設開始、平成16年供用開始された。

敷地面積 10,324m<sup>2</sup>  
火葬炉数 2炉  
ペット炉 1炉  
総事業費 399,807千円

年間火葬件数 (3年間平均)	人・・・132件
火葬場使用料 (20kg以上)	15千円
動物	28件
火葬場使用料 (20kg未満)	20千円 (20kg未満)
10千円	

⑥ドクターヘリについて・・・特に冬期間は有効であると考えている。現在、実績を踏まえ事業の検証を行っている。  
・北海道は平成17年度から運行している。現在、実績を踏まえて配備を検討したい。

二・三、清峰園・アゼリアハイツは多床型の施設をユニット式・多床式を混在させて建替をしたものである。両施設には事前に質問事項を送り、検討中である。

①ユニット式にしたことで新たに発生した問題点と対応について・・・職員の配置は3対1だが勤務のローテーションを組むためには人員を多く配置しなければならない。夜勤者は2ユニット1名で可能なが、重篤者増加のため1ユニット1名体制で実施している。

②ユニット式・多床のそれぞれの必要性・・・個室なので、プライベートが保たれる。

③ユニット式と多床式の入所の希望割合は・・・待機者63名中ユニット式と多床式の両方14名ユニット式のみ3名。

准以上の住民サービスを維持しながら財政面において支出の平滑化をはかるため、またでは指定管理者制度で運用するのが適切と考え採用すべく検討中である。

二・三、清峰園・アゼリアハイツは多床型の施設をユニット式・多床式を混在させて建替をしたものである。両施設には事前に質問事項を送り、検討中である。

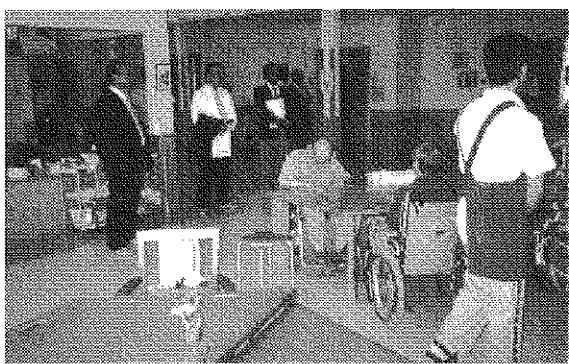
①ユニット式にしたことで新たに発生した問題点と対応について・・・職員の配置は3対1だが勤務のローテーションを組むためには人員を多く配置しなければならない。夜勤者は2ユニット1名で可能なが、重篤者増加のため1ユニット1名体制で実施している。

②ユニット式・多床のそれぞれの必要性・・・個室なので、プライベートが保たれる。

③ユニット式と多床式の入所の希望割合は・・・待機者63名中ユニット式と多床式の両方14名ユニット式のみ3名。

以上視察した内容を参考とし「しあわせ荘」の改築の参

考にしたい。



▲東神楽町アゼリアハイツ